

国有財産売払公示書

下記国有財産を一般競争入札（期間入札）により売払います。

記

1 売払物件

別紙のとおり

2 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者
- (2) 国有財産に関する事務に従事する者にあつては国有財産法第16条の規定に該当する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

3 入札要領及び契約条項を示す場所

福岡財務支局 管財部 第一統括国有財産管理官
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館4階

4 入札及び開札の日時及び場所

入札受付期間

平成30年6月11日（月）午前9時から平成30年6月22日（金）午後5時まで

福岡財務支局 管財部 第一統括国有財産管理官

福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館4階

開札日時及び場所

平成30年7月19日（木）午前10時から

福岡合同庁舎 本館4階 福岡財務支局大会議室（福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号）

（入札者の参加は自由であり、入札者に対しては文書をもって開札結果を通知する。）

5 入札書等用紙の交付

入札書等用紙は、公示の日から平成30年6月22日（金）までの間、福岡財務支局、佐賀財務事務所、長崎財務事務所、小倉出張所及び佐世保出張所において交付する。

6 入札方法等

入札保証金の納付等

入札保証金は、各自入札金額の100分の5以上（円未満切上）に相当する金額とし、福岡財務支局又は各財務事務所・出張所から交付を受けた振込依頼書を用いて、金融機関（ゆうちょ銀行、ATM及びインターネットバンキングを除く）において現金により福岡財務支局の指定する口座に振り込むものとする。

入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法により還付する。この場合、インターネットバンキングへの振込みはできない。

なお、落札者の決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、当該物件の入札者に係る入札保証金の還付を留保する。

ただし、開札後、入札参加者から落札決定前に入札を辞退する旨の申出があった場合には、入札保証金を還付する。

入札保証金には利息を付さない。

入札方法

入札は、第5項の規定により交付を受けた入札書等の用紙を使用し、入札書提出用封筒に入札書のみを入れて封をし、その封筒と入札保証金提出書（2枚複写の2枚目の入札保証金振込証明書用紙に、金融機関から受け取った保管金受入手続添付書を貼付したもの）及び法人の場合は別紙「役員一覧」を郵送用封筒に入れて、福岡財務支局 管財部 第一統括国有財産管理官 宛 簡易書留で郵送して申し込むものとする。

また、第4項(1)の期間であれば、午前9時から12時、午後1時から5時までの間、福岡財務支局 管財部 第一統括
国有財産管理官へ持参することもできる。(土、日曜日及び祝日を除く。)

なお、入札書の提出後、入札を取り消すことや入札書の記載の変更はできない。

7 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 契約不履行

落札者が落札決定の日から30日以内(ただし、農地法第3条又は第5条の規定により手続を要する農地(田・畑)の物件は、別に定める契約期限まで。)に契約を結ばない場合には、第6項(1)に規定する入札保証金は国庫に帰属する。

9 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は即納とする。

10 現地説明の日時及び場所

建物付物件についてのみ、各現地において現地案内(見学)を行う。

日時及び詳細については、福岡財務支局又は各財務事務所・出張所にご照会願います。

11 契約内容等の公表

(1) 入札の実施結果に係る次に掲げる情報については、開札後速やかに福岡財務支局のホームページにおいて公表することとなります。

所在地(マンションの場合は住居表示。以下同じ。)、マンション名・部屋番号(マンションの場合のみ。以下同じ。)、
登記地目(建物付土地の場合は登記地目及び種類。以下同じ。)、面積(建物付土地の場合は土地面積及び建物面積、マ
ンションの場合は専有面積。以下同じ。)、応札者数、開札結果、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率

(2) 契約締結したものについては、その契約内容に係る次に掲げる情報を福岡財務支局のホームページにおいて公表することとなります。

所在地、マンション名・部屋番号、登記地目、面積、応札者数、開札結果、不落等随意契約の有無、契約年月日、契
約金額、契約相手方の法人・個人の別(契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名)、契約相手方の業種(契約相
手方が法人の場合のみ)、価格形成上の減価要因(国の予定価格(予算決算及び会計令第80条の規定に基づき定める予
定価格をいう。)の算定に当たり、地下埋設物、土壤汚染等の瑕疵又は建物解体撤去を減価要因とした場合のその要因
をいう。)、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率

(3) 上記(1)及び(2)に掲げる情報の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

12 その他

入札者は、本公示書のほか、福岡財務支局又は各財務事務所・出張所で交付する入札要領及び国有財産売買契約書(案)
を十分理解の上、入札するものとする。

以上公示する。

平成30年5月18日

福岡財務支局

照会先

福岡市博多区博多駅東2丁目11-1

福岡財務支局 管財部 第一統括国有財産管理官 入札担当

電話 092-411-5109(ダイヤルイン)

(別紙)

物件番号	所在地	区分	地目	数量(m ²)	都市計画上の制限等	最低売却価格(円)
1001	福岡県福岡市西区今宿青木字小毛田532番6	土地	雑種地	131.73	準工業地域 (建蔽率60%、容積率200%)	7,640,000
1002	福岡県大牟田市宮坂町13番1	土地	宅地	230.57	第一種住居地域 (建蔽率60%、容積率200%)	896,000
1003	福岡県大牟田市花園町13番3 外1筆	土地	宅地	414.98	第一種住居地域 (建蔽率60%、容積率200%)	2,250,000
1004	福岡県久留米市北野町金島字三井田2008番18	土地	原野	149.18	第一種低層住居専用地域 (建蔽率50%、容積率80%)	643,000
1005	福岡県久留米市藤山町字キ口メキ1599番13	土地	宅地	239.06	市街化調整区域 (建蔽率70%、容積率200%)	3,710,000
1101	福岡県北九州市門司区羽山1丁目624番11	土地	宅地	107.76	第一種住居地域 (建蔽率60%、容積率200%)	4,830,000
1102	福岡県北九州市門司区田野浦1丁目691番1	土地	宅地	908.38	第一種中高層住居専用地域 (建蔽率60%、容積率200%)	6,720,000
1103	福岡県北九州市若松区深町1丁目4番2	土地	宅地	91.64	第二種住居地域 (建蔽率60%、容積率200%)	3,900,000
1104	福岡県北九州市戸畑区西大谷2丁目4番9	土地	宅地	574.84	第一種中高層住居専用地域 (建蔽率60%、容積率200%)	8,670,000
1201	佐賀県武雄市武雄町大字武雄字北ノ浦7102番6	土地	宅地	989.22	第一種住居地域 (建蔽率60%、容積率200%)	10,300,000
1301	長崎県長崎市片淵5丁目1095番3	土地	宅地	209.34	第一種住居地域 (建蔽率60%、容積率200%)	1,300,000
1302	長崎県長崎市西山2丁目33番24	土地	宅地	403.20	第一種中高層住居専用地域 (建蔽率60%、容積率200%)	908,000
1303	長崎県南島原市口之津町甲字沖ノ尾2200番1	土地 建物	宅地 -	798.94 延 190.32	都市計画区域内(非線引) (建蔽率70%、容積率200%)	5,802,054
1401	長崎県佐世保市若葉町40番117	土地	宅地	185.56	第一種住居地域 (建蔽率60%、容積率200%)	2,400,000
1402	長崎県松浦市志佐町庄野免字八イ田676番 外1筆	土地	宅地 公衆用 道路	390.57	都市計画区域内(非線引) (建蔽率70%、容積率200%)	1,320,000
1403	長崎県松浦市志佐町浦免字竹ノ尾331番3	土地	宅地	228.00	第一種低層住居専用地域 (建蔽率50%、容積率60%)	1,600,000